

令和2年11月5日

神戸文化ホール抽選会における優先利用取扱について

次に該当する場合は、抽選会当日に優先してご利用日を決定いたします。
ただし、同一日に複数のお申し込みがある場合は抽選とします。

- (1) 若手芸術家等（利用月の末日において、年齢が40歳未満）が主催し、自ら出演する音楽・舞踊または演劇の公演等。
ただし、入場者から最高額2,000円を超える入場料金を徴収する公演に限ります。
- (2) 神戸市内の団体（事務所の所在地が神戸市内・事務所が無い場合は代表者の住所が神戸市内）が主催する音楽・舞踊・演劇または音楽劇（能・狂言・歌舞伎・人形浄瑠璃・オペラ・ミュージカル）の公演等。
ただし、入場者から最高額2,000円を超える入場料金を徴収する公演に限ります。

※抽選会お申し込み時に、「年齢条件を満たしていること」「市内団体であること」を証明できるものをメールに添付、もしくは当館に持参いただきご提示ください。